

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-05-01		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	防災計画費		部課名	危機管理部危機管理課		課長名	鎌田	
			担当者名	中倉・渡邊		内線	492	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-01-01	防災計画費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 54	（ 1979 ）	年度	根拠	災害対策基本法、都震災対策条例、区災害対策			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	基本条例・防災会議条例・地域防災計画			
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☒ 計画	☐ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	01	災害時における体制の強化					
目的	災害対策全般についての基本的事項を定めることにより、災害対策を総合的かつ計画的に推進し、災害から区民の生命、身体及び財産を保護することを目的とする。							
対象者等	区民、防災関係機関							
内容	1 荒川区防災会議 荒川区防災会議は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条の規定に基づき設置され、本部長（区長）及び委員（60名以内）で構成されている。（委員は、各防災関係機関の長等の職にある者や、女性の視点や多様性に配慮するため女性団体等の有識者に委嘱している。） 2 荒川区地域防災計画 国又は都の被害想定の変更や、実際に起こった災害から得られた教訓等を踏まえ、荒川区防災会議条例第2条に基づき作成した「荒川区地域防災計画」の見直し、修正を行う。 3 荒川区地域防災計画実施推進計画 荒川区地域防災計画に定める防災・減災対策のうち、特に重要度が高く、優先して実施すべき事業を計画的に推進することを目的として定めるものであり、荒川区地域防災計画の実施計画として位置付ける。							
経過	平成24年 5月14日 防災会議開催 平成25年 3月25日 防災会議開催 荒川区地域防災計画（平成25年修正）発行 平成26年 7月18日 防災会議開催 平成26年 8月 荒川区地域防災計画（平成26年修正）発行 平成28年 8月4日 防災会議開催 平成30年 3月19日 防災会議開催 平成30年 8月 荒川区地域防災計画（平成30年修正）発行 令和 6年 1月19日～2月22日 防災会議開催（書面開催） 令和 6年 7月 8日～8月 5日 防災会議開催（書面開催） 令和 6年12月 荒川区地域防災計画（令和6年修正）発行							
必要性	法令等により作成が義務付けられている区の災害対策の根幹となる地域防災計画の策定等を行う。							
実施方法	☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 必要に応じ会議を開催。会長である区長が会務を総括する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	地域防災計画の完成度（%）	100	100	100	100	100	関係法令・計画の改正等を踏まえ適宜修正を行う。
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		国や東京都の防災計画、過去の災害における教訓等を踏まえて、区として災害対策の基本計画の見直しを重点的に推進していく。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			1,222	2,554	3,067	15,353	2,002	306	11,131
決算額（8年度は見込み）			119	89	297	12,818	1,801	0	11,131
実績の推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	防災会議開催回数		0	0	0	1	1	0	0
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	防災会議委員報酬	83	報酬	防災会議委員報酬	0	報酬	防災会議委員報酬	201	
報償費	医療運営連絡会報酬	110	報償費	顧問謝礼	0	報償費	顧問謝礼	83	
需用費	地域防災計画印刷製本等	1,608	需用費	防災会議賄い等	0	需用費	地域防災計画印刷製本等	1,066	
			使用料及び賃借料	防災会議会場使用料	0	委託料	業務継続統計画改定業務委託	9,768	
						使用料及び賃借料	防災会議会場使用料	13	

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	16,633	14,965	▲ 1,668	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	1,609	0	▲ 1,609		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	110	0	▲ 110		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	3,129	900	▲ 2,229		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 21,481	▲ 15,865	5,616		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	21,481	15,865	▲ 5,616		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 21,481	▲ 15,865	5,616		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 21,481	▲ 15,865	5,616				

借	令和7年度は、地域防災計画の修正を実施しなかったため、物件費・補助費が0となっている。
---	---

備考	
問題点・課題	区地域防災計画は、東京都地域防災計画や関係法令等との整合性を図るとともに、近年発生した災害から得た課題や教訓等を反映し、荒川区の地域並びに区民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的として修正を行っている。 上記を踏まえ、これまでは臨時的に計画を修正してきたところであるが、今後は年間計画に基づき、関係所管と連携して毎年計画の内容の確認・修正を行う等、区の防災体制を一層強化する必要がある。また、業務継続計画を修正し、大規模災害時の事業継続、早期復旧に向けた体制の強化を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区の防災・減災対策を一層推進するため、災対訓練等を踏まえ、適宜、荒川区地域防災計画及び実施推進計画を修正していく。	実施推進計画に基づき、災対各部の取組状況や関係機関との連携についての評価、課題や修正項目の抽出、修正案の検討を実施した。	適宜、地域防災計画や実施推進計画の修正を行うとともに、業務継続計画の改定を行う。
②			
③			

其他	(实施 22 区 未实施 0 区 不明 0 区)
----	--------------------------

区の実
施状況

議 会 （ 要 質 問	令和6年5月震災・災害対策調査特別委員会	「パブリック・コメントの実施結果について」
	令和6年7月震災・災害対策調査特別委員会	「地域防災計画実施推進計画の策定方針について」
	令和6年12月震災・災害対策調査特別委員会	「地域防災計画実施推進計画の策定案について」
	令和7年7月震災・災害対策調査特別委員会	「地域防災計画実施推進計画の令和六年度実績等の報告について」

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-05-02		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	警戒待機制度		部課名	危機管理部危機管理課		課長名	鎌田	
			担当者名	加藤		内線	497	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-02-01	警戒待機事業費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 56	（ 1981 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	01	災害時における体制の強化					
目的	災害発生及び区内における火災発生時等の初動体制を確保する。							
対象者等	区職員、区民							
内容	1 夜間及び土・日・祝日の主な業務 （1）火災発生時等における危機管理課職員への連絡（2）防災関係機関との通信連絡業務 （3）その他の緊急時への対応等（4）荒川区役所分庁舎（旧防災センター）無線設備等巡回 2 大規模な災害が発生した場合の対応 （1）災害情報の収集及び初動対応 東京都・防災関係機関（警察署・消防署等）からの情報収集等 （2）区民からの問い合わせ対応 （3）記録及び災害対策本部への情報の引継ぎ 収集した情報を整理し、災害対策本部に伝達する							
経過	平成11年度以前 区役所4階警戒待機室にて実施 平成12年度～ 防災センター2階の災対宿直室にて実施 平成17年度～ 警戒待機業務を委託 平成19年度～ 委託業者及び管理職常駐 令和元年度～ 区役所本庁舎3階の警戒待機室にて実施							
必要性	危機管理課執務室に常時人員を配置し、災害時の防災関係機関等との連絡体制等、初動体制を確保するため必要である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 警戒待機時間 平日 17：15～8：30 土・日・祝日 8：30～17：15、17：15～8：30（二交替） 年末年始 8：30～17：15、17：15～8：30（二交替）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	警戒待機日数（通年）（%）	100	100	100	100	100	年間を通じた警戒待機業務の実施
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	継続	休日・夜間の災害等の発生や気象警報の発表に対し、迅速に情報収集を行い対応できるよう、引き続き実施する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			18,594	18,626	19,378	17,648	17,638	22,917	22,716
決算額（8年度は見込み）			18,401	18,503	17,432	17,456	17,467	22,085	22,716
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	実績日数		365	365	365	366	365	365	365
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
職員手当等	宿日直手当	4,455	職員手当等	宿日直手当	4,806	職員手当等	宿日直手当	4,817	
需要費	消耗品費	20	需要費	消耗品費	20	需要費	消耗品費	20	
委託料	警戒待機業務委託	12,710	委託料	警戒待機業務委託	16,952	委託料	警戒待機業務委託	17,393	
使用料等	寝具リース等	282	使用料等	寝具リース等	307	使用料等	寝具リース等	326	
						旅費	夜間等警報発令時対応旅費	160	

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,973	5,322	349	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	13,011	17,279	4,268		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	98	31	▲ 67		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,082	▲ 22,632	▲ 4,550		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)			18,082	22,632	4,550	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 18,082	▲ 22,632	▲ 4,550
	特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)			0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 18,082	▲ 22,632	▲ 4,550	

- | | |
|----|---|
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 物件費は主に委託料が占めており、警戒待機業務の委託経費である。 ・ 物件費の増加は、警戒待機業務の委託経費の増加のため。 |
|----|---|

問題	休日・夜間においても災害の規模を問わず、適切かつ迅速な対応が可能となるよう、全庁的な連絡体制を含め体制を整えておく必要がある。
----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、災害発生時に適切かつ迅速に対応するため、体制を整えていく。	災害発生時に適切かつ迅速に対応するために、全庁的な連絡体制・情報収集体制を整えた。	引き続き、災害発生時に適切かつ迅速に対応するため、体制を整備していく。
②			
③			

他 区 の 施 状 況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)			
	千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、渋谷区、中野区、杉並区、北区、板橋区、練馬区、足立区			

議会議事録
（要旨）

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		04-05-03			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		応急活動態勢整備			部課名		危機管理部危機管理課		課長名	
					担当者名		加藤		内線	
		01-02-02			応急活動態勢整備					
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）										
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 56（ 1981 ）年度			根拠法令等		荒川区災害対策基本条例、荒川区地域防災計画			
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度								
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系		分野		VI 安全安心都市						
		政策		11 防災・防犯のまちづくり						
		施策		01 災害時における体制の強化						
目的		大規模な災害の発生に備え、区職員が応急活動に必要なスキルを身に付けるとともに、迅速かつ的確な初動態勢を整えるための連絡手段を確保する。								
対象者等		区職員、防災区民組織本部長								
内容		1 区職員への防災服貸与…区常勤職員及び再任用短時間職員全員に防災服を貸与。また、令和6年度及び令和7年度の2年間で、月額で報酬を定める会計年度任用職員全員に防災服を貸与した。 2 上級救命講習会…新規採用の職員を対象に上級救命技能認定講習会を職員課が実施しており、資格を保持するため3年毎に再講習の必要があることから、技能認定後3年経過する職員を対象に危機管理課で再講習を実施。 3 災害協力井戸…協定締結済みの災害時協力井戸を整備する場合、経費の一部を助成。 4 災害時地域貢献建築物…認定された建築物へ防災資機材購入費の一部を助成。								
経過		災害協力井戸設置助成、災害時地域貢献優良建築物助成は防災区民組織の指導育成事業において平成23年度から開始し、平成24年度から本事務事業（応急活動態勢整備）に組み替え。								
必要性		災害時における、職員の活動体制を整備する必要がある。								
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)		
	①	職員への防災服等貸与率（%）	100	100	100	100	100	防災服貸与職員／全職員		
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
推進		推進		災害時における職員の活動体制を整備するため、計画的に推進する必要がある。						

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		23,468	24,266	54,043	53,275	74,675	73,651	60,067
決算額（8年度は見込み）		19,516	21,826	50,612	51,953	73,097	68,807	60,067
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
総務、総務千等、内訳費	会計年度職員報酬、期末手当、社会保険料	45,324	総務、総務千等、内訳費	会計年度職員報酬、期末手当、社会保険料	51,190	総務、総務千等、内訳費	会計年度職員報酬、期末手当、社会保険料	43,536
旅費	運用班員旅費、会計年度職員旅費	1,809	旅費	運用班員旅費、会計年度職員旅費	1,555	旅費	運用班員旅費、会計年度職員旅費	1,736
需用費	防災活動服他	17,449	需用費	防災活動服他	6,463	需用費	防災活動服他	6,574
役務費	洗濯代	128	役務費	洗濯代	128	役務費	洗濯代	154
委託料	気象情報収集・水防体制支援業務	6,666	委託料	気象情報収集・水防体制支援業務	7,090	委託料	気象情報収集・水防体制支援業務	7,024
使用料及び賃借料、公課費	防災事業用リース車両等、起震車等重量税	1,691	使用料及び賃借料、公課費	防災事業用リース車両等、起震車等重量税	1,662	使用料及び賃借料、公課費	防災事業用リース車両等、起震車等重量税	293
負担金補助等	災害時地域貢献建築物資機材購入助成金他	30	負担金補助等	災害時地域貢献建築物資機材購入助成金他	719	負担金補助等	災害時地域貢献建築物資機材購入助成金他	750

行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	51,047	56,717	5,670	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	27,714	16,898	▲ 10,816		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	59	719	660		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	4	4	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	4	4	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,962	1,220	▲ 742		行政収支差額(a) - (b) = (c)	▲ 80,778	▲ 75,550	5,228
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		80,782	75,554	▲ 5,228	通常収支差額(c) + (d) = (e)		▲ 80,778	▲ 75,550	5,228	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f) - (g) = (h)		0	0	0	当期収支差額(e) + (h)		▲ 80,778	▲ 75,550	5,228	

備考	・ 物件費の減少は、令和 6 年度に会計年度任用職員の防災活動服を新規購入したため。
----	--

問題点・課題	過去の災害における課題や教訓を踏まえて、運用班や災対各部の活動体制の見直しを行い、災害対策本部体制の更なる強化を図る必要がある。
--------	--

問題点・課題の改善策			
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、災害時の活動にあたって、関係部・機関との連携を強化し、実効性の高い訓練を実施していく。	運用班訓練において、本部長室会議から災害対策本部会議開催までの流れを確認する等、より実効性の高い訓練を実施した。	引き続き、災害時の活動にあたって、関係部・機関との連携を強化し、実効性の高い訓練を実施する。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	平成30年度6月会議「災害対策本部機能の充実・強化について」 平成30年度決特「災害対策本部の設置について」 令和6年度11月会議「現庁舎における防災機能の充実について」 令和6年度12月震特「防災指令センター機能の整備について」

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		04-05-04		戦略プラン		● 協働		○ 業務		○ 財務		○ 人事	
事務事業名		防災訓練費		部課名		危機管理部危機管理課		課長名		鎌田			
				担当者名		倉澤・小林		内線		418			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-03-01		防災訓練費									
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 36（ 1961 ）年度		根拠		荒川区災害対策基本条例							
終期設定		○ 有 ● 無（ ）年度		法令等		荒川区地域防災計画							
実施基準		○ 法令基準内		○ 都基準内		● 区独自基準		計画区分		● 計画		○ 非計画	
行政評価 事業体系		分野		VI		安全安心都市							
		政策		11		防災・防犯のまちづくり							
		施策		01		災害時における体制の強化							
目的		首都直下地震を想定した実践的な防災訓練を実施することにより、区民、学校、事業所等の防災意識の高揚と災害時の行動要領の習熟を図るとともに、各防災関係機関の活動体制の強化と相互の連携・協力体制を確認する。											
対象者等		町会・自治会、防災区民組織、区内事業者、区内各協力団体、防災関係機関											
内容		1 避難所開設・運営訓練 東日本大震災後、総合防災訓練から、各避難所単位での避難所開設・運営訓練へと実施形式を変更し、各避難所の開設・運営の習熟度を段階的に向上させていく。 2 災対本部訓練 区職員の災害対応能力の向上を図るため、災害対策本部及び災対各部において訓練を実施する。令和8年度から新たに運用班訓練のシナリオやレイアウト作成等について、過去の災害に係る知見を有する民間事業者に委託する。 3 地域防災リーダーの育成 将来的な地域防災の担い手育成を目的として、令和7年度から防災士資格の取得支援補助金事業を開始するとともに、防災士資格を所持している区内在住・在勤・在学の方を対象とした「あらかわ防災リーダー登録制度」を開始した。											
経過		令和 2年度 避難所エキスパート養成講座を開始（令和7年度をもって終了） 新型コロナウイルス感染症感染拡大のため避難所開設・運営訓練を中止 令和 3年度 参加人数を制限し避難所開設・運営訓練を再開 令和 6年度 避難所開設キットを一次避難所18か所に導入 令和 7年度 中高生等防災士資格取得支援補助金事業を開始 あらかわ防災リーダー登録制度を開始 避難所開設キットをすべての一次避難所に導入 令和 8年度 運用班訓練支援委託を開始 避難所開設・運営業務委託を開始 町会・自治会への防災資格取得支援補助金事業を開始											
必要性		区民、防災関係機関との連携や協力体制を強化し、必要な防災活動を実施する上で不可欠である。											
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 避難所開設・運営訓練等を業務委託で実施する。											
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)					
	①	避難所開設・運営訓練実施数			16	18	21	26	37	避難所開設運営訓練（全37箇所）			
	②	防災訓練実施回数			98	97	97	97	120	防災訓練実施計画書の受付			
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
8年度		9年度											
重点的に推進		重点的に推進		地域の防災力等を高めていくため、重点的に推進していく。									

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		33,908	22,567	22,876	12,405	17,074	22,866	26,368
決算額（8年度は見込み）		13,056	16,021	7,384	8,396	13,630	15,840	26,368
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	避難所開設訓練参加者（町会・防災部員）	500	14	140	1,416	1,670	1,166	1,170
	避難所開設訓練実施避難所数	0	2	14	16	18	21	26
	防災訓練実施回数	9	6	57	98	97	97	97

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	会計年度時間外報酬	3,321	報酬	会計年度、非常勤職員時間外	2,649	報酬	会計年度、非常勤職員時間外	3,010
職員手当等	訓練従事職員時間外手当	2,991	職員手当等	会計年度時間外報酬、訓練従事職員時間外手当	3,329	職員手当等	会計年度時間外報酬、訓練従事職員時間外手当	3,572
旅費	会計年度旅費	6	報償費、旅費	講師謝礼・手話通訳者謝礼	105	報償費、旅費	講師謝礼・手話通訳者謝礼	428
需用費	訓練用消耗品	979	需用費	訓練用消耗品	1,027	需用費	訓練用消耗品	1,537
役務費	訓練資機材運搬費	92	役務費	訓練資機材運搬費等	152	役務費	訓練資機材運搬費等	900
委託料	避難所訓練会場設営、避難所エキスポート講座、避難所開設キット	6,227	委託料	避難所訓練会場設営、避難所開設キット	7,500	委託料、使用料等	避難所開設、運営訓練 運営業務委託	12,697
報償費	手話通訳者謝礼	14	負担金補助等	防災士資格取得補助	1,078	負担金補助等	防災士資格取得補助	4,224

行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	24,073	24,316	243	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	7,304	8,689	1,385		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	14	1,173	1,159		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	3,397	1,166	▲ 2,231		行政収支差額(a) - (b) = (c)	▲ 34,788	▲ 35,344	▲ 556
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		34,788	35,344	556	通常収支差額(c) + (d) = (e)		▲ 34,788	▲ 35,344	▲ 556	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f) - (g) = (h)		0	0	0	当期収支差額(e) + (h)		▲ 34,788	▲ 35,344	▲ 556	

備考	・物件費については、令和6年度から2か年計画で避難所開設キットを導入した。 ・補助費等の増加については、令和7年度より開始した中高生等防災士資格取得支援補助事業によるものである。
----	--

問題点・課題	【防災士】 ・資格を取得した中高生防災士の地域で活躍できる具体的な場の提供や、既存組織との連携強化が課題である。
	【避難所開設・運営訓練】 ・避難所開設キットを踏まえた訓練の継続的な実施と、住民主体による訓練の質の向上が課題である。

問題点・課題の改善策			
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き幅広い世代の参加を促すとともに、大規模地震を想定し、資機材の設置等実効性の高い訓練を実施する。	女性の視点を取り入れた避難所運営の好事例を共有し、参加者が運営を『自分事』として捉え、能動的な参画を促す意識啓発を実施した。	引き続き参加層の多様化を図るべく、中高生防災士などの若年層の訓練参加を呼びかけ、地域防災力のさらなる底上げを図る。
②	「避難所開設キット」製作と導入を引き続き進め、全避難所に導入するとともに、キットを活用した訓練を実施する。	積極的に訓練未実施の町会に呼びかけ、避難所開設キットを活用した実動訓練を実施した。	訓練委託事業者やあらかわ防災リーダーのノウハウを取り入れながら、災害時を見据えたより実践的な訓練を実施する。
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	令和6年度11月会議「防災士等の人材活用について」 令和7年度7月震特「熱中症警戒アラート時の訓練方法」「防災に関する外国人への対応」「防災士のセミナー等の会場について」 令和7年度9月決算審査「防災訓練の中での暑さ対策」 令和7年度予特「各部での取組やDX化について」

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-05-05		戦略プラン		● 協働		○ 業務		○ 財務		○ 人事	
事務事業名	防災普及啓発事業		部課名		危機管理部危機管理課		課長名		鎌田			
			担当者名		山崎・古橋		内線		418			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-04-01		防災普及啓発費								
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業				
開始年度		平成 20（ 2008 ）年度		根拠法令等		閣議決定						
終期設定		● 有 ○ 無 令和 11（ 2029 ）年度		法令等								
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分		● 計画		○ 非計画				
行政評価事業体系		分野		VI		安全安心都市						
		政策		11		防災・防犯のまちづくり						
		施策		01		災害時における体制の強化						
目的		大規模な災害への備えとして、屋内安全対策・日常備蓄等の自助に関する普及啓発を行うとともに、地域の防災訓練や避難所開設・運営訓練等を通じて、地域防災力の向上や地域住民の防災に対する意識の高揚を図る。										
対象者等		区民及び防災区民組織										
内容		1 防災地図(地震版、水害版)の作成：各種防災パンフレットを作成し、配布している。 2 安否確認ツールの作成：災害時に区民の安否状況を確認するための、安否確認ツール（無事ですシール等）を作成し配布している。 3 スマホ等で利用できる防災アプリを随時更新し、防災情報等の普及啓発を図る。 4 屋内安全対策器具設置等助成金制度の周知：平成28年度から家具転倒防止器具等設置工事費助成と感震ブレーカー設置工事費助成を合わせた屋内安全対策器具設置等助成金事業を実施している。また、平成30年度から、特例世帯を対象とした簡易型感震ブレーカー等の無料配付を行っている。さらに、令和7年度から木造密集地域かつ木造家屋世帯の補助率を拡充した。 5 子どもから大人まで防災の知識や技術を体感・体験して学べる“あらBOSAI”を実施している。 6 防災普及啓発DVDの貸出：防災区民組織等に対し、防災普及啓発DVDの貸出を実施している。										
経過		平成26年度 安否確認ツールの作成・配布 平成27年度 防災アプリの作成(運用は28年度から)、あらBOSAI実施開始 平成28年度 屋内安全対策器具設置等助成金事業の開始に伴う、パンフレットの作成 防災地図(水害版)を作成・配布、浸水深シールの作成、区内各所への貼付 平成30年度 特例世帯へ簡易型感震ブレーカー・自動点灯ライト無料配付開始 高齢世帯向け屋内安全安心対策統合パンフレット作成・配付 令和4年度 あらBOSAIを各区立施設での展示とオンラインのハイブリット開催で実施 令和5年度 あらBOSAIを会場開催（荒川消防署共催）と地域開催（備蓄展示等）で実施 令和6年度 転入者に加えて、避難所開設運営訓練においても安否確認ツールを参加者に配布 令和7年度 屋内安全対策器具設置等助成金事業について木造密集地域かつ木造家屋世帯の補助率を拡充した。										
必要性		災害時における自助・共助についての啓発を図る必要がある。										
実施方法		(2一部委託) (直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員) 簡易型感震ブレーカー及び自動点灯ライト設置等業務委託：230,780円										
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明				
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)					
	①	感震ブレーカー区内普及率（％）	21.8	23.2	23.0	30	30	区政世論調査に基づく普及率				
	②	食料や飲料水を7日分以上備蓄している人の割合（％）	11.9	11.9	11.7	20	20	区政世論調査に基づく割合				
③	家具転倒防止対策の実施率（％）	74.7	72.9	67.3	80	80	区政世論調査に基づく実施率					
事務事業の分類			分類についての説明・意見等									
8年度		9年度										
重点的に推進		重点的に推進		地震や水害等、あらゆる災害から区民の生命・身体・財産を守るべく、区民に対する防災意識の普及啓発を推進し、自助・共助の意識を定着させるよう取り組む必要がある。								

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	20,688	20,332	▲ 356	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	10,345	17,209	6,864		国庫支出金	0	1,187	1,187
		維持補修費	0	0	0		都支出金	95	1,204	1,109
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	42,613	10,337	▲ 32,276		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	95	2,391	2,296
		賞与・退職給与引当金繰入額	3,911	1,223	▲ 2,688		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 77,462	▲ 46,710	30,752
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	77,557	49,101	▲ 28,456		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 77,462	▲ 46,710	30,752
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 77,462	▲ 46,710	30,752		

備考	・物件費は啓発用携帯トイレの購入に係る消耗品費の増、補助費等は屋内安全対策器具設置等助成金事業の申請件数により変動し、前年度実績と比較し減少した。 ・行政収入は、屋内安全対策器具取付に伴う国及び都の補助事業によるものである。
----	--

問題点・課題	・屋内安全対策については、幅広い年齢層へ働きかけるため、他課との連携が求められる。また7年度より、屋内安全器具設置等助成事業において特例世帯を拡充させたことを踏まえ、事業の周知強化をしていく必要がある。 ・あらBOSAIは、区民の防災意識向上のため、「体感・体験」をコンセプトとした防災イベントとして内容の充実を図っていく必要がある。また、普及啓発イベントや避難所訓練等については、幅広い年齢層に参加してもらえるよう、引き続き実施形式や会場を検討する必要がある。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	屋内安全対策について、感震ブレーカーの申請が増加傾向にあるため、申請受付時に家具転倒防止についても周知する。	避難所開設・運営訓練や起震車体験の中でサンプルやパネル展示を行った他、宅建業会とも連携しパンフレット配布を実施した。	イベントや訓練での周知を継続するとともに、区民と多く接する部署(健康部など)とも連携し周知活動を実施する。
②	特例世帯の該当要件を拡大したため、区の広報やイベント等のあらゆる機会を通じて周知し、設置率向上を図っていく。	住まい街づくり課と連携して、木造密集地域に関する相談会やイベント等でのパンフレット配布を実施した。	引き続き消防署や他課と連携して、特に木造密集地域への拡充について重点的に啓発活動を実施する。
③	防災を体感・体験して学べるイベントや地域イベントに出張して啓発するなど、引き続き実施内容を検討する。	地域イベントに積極的に出展し、屋内安全対策器具や家庭内備蓄のサンプル展示による周知活動を実施した。	あらBOSAI等において、あらかじめ防災リーダーとも連携し、区民がより防災を身近に感じるような展示内容を検討していく。

他区の実 施状況	(実施		22	区	未実施		0	区	不明		0	区)

況 議 会 （ 要 質 問	令和元年	決特「あらBOSAI実施内容・感震ブレーカー普及状況」
	令和3年	震災・災害対策調査特別委員会「感震ブレーカーの普及について」
	令和4年	予特「地域ごとのハザードマップの作成について」
	令和5年	予特・震特「感震ブレーカーの設置状況・普及について」「あらBOSAI開催状況について」

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-05-06		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	防災区民組織の指導育成		部課名	危機管理部危機管理課		課長名	鎌田	
			担当者名	倉澤		内線	418	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-05-01		防災区民組織の指導育成					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 51	（ 1976 ）	年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災区民組織			
終期設定	○ 有 ● 無	（ ）	年度	法令等	の育成及び指導に関する要綱、他			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	01	災害時における体制の強化					
目的	地域の防災力を高め、区の災害対策の充実を図るため、防災区民組織や区民レスキュー隊等の活動を支援する。							
対象者等	区民（防災区民組織、区民消火隊、避難援助体制、区民レスキュー隊）							
内容	1 防災区民組織等への支援 ・ 防災区民組織（120組織）：結成助成金、運営助成金を交付している。 平成24～25年度には防災資機材の更新助成を実施した。 ・ 区民消火隊（10隊）：運営助成金を交付している。 ・ おんぶ作戦（避難援助体制55組織59体制）：結成時に資機材等を助成している。 ・ 区民レスキュー隊（58組織95隊）：結成時に資機材等を助成している。 2 消火資機材の配備 ・ 消防可搬ポンプ：D級=防災区民組織104組織に165台、C級=区民消火隊等に12台を配備している。 ・ スタンドパイプ：149セット（町会分108台（予備含む）、水道局貸与41台） ・ 防火用水バケツ：区内各所に約20,000個を配備している。							
経過	・ 防災区民組織：昭和51年度から結成が開始され、昭和63年度に結成率が100%となり、現在は全120町会。（H24年度7クロシティ自治会結成により119→120） ・ 区民消火隊：昭和54年度に都から区に移管。 ・ 避難援助体制（おんぶ作戦）：昭和58年度に区が国の「障害者福祉都市」の指定を受け、その一環として震災時における障がい者等の安全避難策として発足。昭和59年度に最初の体制が活動を開始。 ・ 防火用水バケツ：各町会の要望に基づき蓋付き防火用水バケツに交換。（平成30年度）							
必要性	区民が自ら「区民の生命・身体・財産を守る」という共助の意識を高め、実践していく上で、重要である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） C・D級ポンプ保守点検：2,189,000円（民間事業者へ委託）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	防災区民組織主催訓練実施率（%）	53	56.6	62.5	68	100	実施町会/全町会
	②	区民レスキュー隊の結成の防災区民組織（組織数）（%）	48	48	48	48	48	58の防災区民組織（町会）に95隊結成している
③	防災区民組織（組織率）（%）	100	100	100	100	100	区内の120町会すべてに防災区民組織を結成する	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		区民の防災意識を高揚し、地域防災力を高めることができるよう重点的に推進していく。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			16,738	13,959	13,999	12,935	13,318	13,848	14,408
決算額（8年度は見込み）			11,662	11,749	11,954	11,535	12,165	11,720	14,408
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	区民レスキュー隊数		95	95	95	95	95	95	95
	区民消火隊数		10	10	10	10	10	10	10
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	防火衣等	661	需用費	防火衣等	278	需用費	防火衣等	1,052	
委託料	ポンプ保守点検	1,685	委託料	ポンプ保守点検	1,524	委託料	ポンプ保守点検	2,684	
負担金補助等	防災区民組織運営補助金	9,819	負担金補助等	防災区民組織運営補助金	9,918	負担金補助等	防災区民組織運営補助金	10,672	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,793	2,787	▲ 6	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	2,346	1,802	▲ 544		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	9,819	9,918	99		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	528	168	▲ 360		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,486	▲ 14,675	811
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		15,486	14,675	▲ 811	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 15,486	▲ 14,675	811
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 15,486	▲ 14,675	811

- | | |
|--------|---|
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・物件費は、必要な装備品がある程度充足したことに加え、D級ポンプ修繕費が抑制されたことにより減額したものである。 ・補助費等は、防災区民組織の運営や結成にかかる助成金である。 |
| 問題点・課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・過去に配備したC級・D級ポンプ及び発動発電機等の資機材については、計画的な更新が必要である。特に、製造・販売が終了したD級ポンプに関しては、メーカーの代替品の発売予定や他の自治体における導入状況を注視しつつ、具体的な検討を進める必要がある。 ・他の防災関係機関と連携した画一的な訓練の方法が課題となる点も踏まえ、より実践的な訓練のあり方を検討していく必要がある。 |

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	D級ポンプ代替C級ポンプの購入について、数量・価格・寸法等の面から検討する。	具体的な計画を策定するため、事業者や他区へのヒアリングを実施した。	引き続き、当該計画の策定に向け、他の自治体の動向等を注視し、情報収集に努める。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要旨)	平成27年度6月会議「防災区民組織のスタンドパイプを活用した訓練の積極的な実施について」 平成30年予特「防災区民組織の現況について」、「女性防災区民組織のような組織の結成について」 令和元年決特「区民レスキュー隊への資機材配備状況について」 令和4年決特「区民消火隊の活動現況について」 令和5年決特「区民レスキュー隊の資機材更新について」

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		04-05-07			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		消防団補助等			部課名		危機管理部危機管理課		課長名	
					担当者名		倉澤		内線	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-06-01			消防団補助等					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 38（ 1963 ）年度			根拠		消防組織法、特別区の消防団の設置等に関する			
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度			法令等		条例、荒川区補助金等交付規則他			
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		VI 安全安心都市						
		政策		11 防災・防犯のまちづくり						
		施策		01 災害時における体制の強化						
目的		区の防災対策上重要な役割を担っている消防団や防火防災協会の円滑な活動を支援することにより、火災の未然防止、大規模地震・水害時における区民の生命・財産等の保護を図る。								
対象者等		荒川消防団、尾久消防団、荒川防火防災協会、尾久防火防災協会、民間協力者等								
内容		1 消防団の円滑な運営を図るため、財政支援として消防団運営補助金を交付する。 荒川消防団補助金額：2,872,800円 尾久消防団補助金額：2,257,200円 2 防火防災協会の円滑な運営を図るため、財政支援として防火防災協会補助金を交付する。 荒川防火防災協会：800,000円、尾久防火防災協会：700,000円（H28より増額） 3 消防操法大会時に成績優秀な分団に区長賞を授与するとともに、消防団始式で優良消防団員を表彰し、団員の士気高揚を図る。 4 消防団（団員）に対して装備品等の支給を行う。 5 東京都知事からの諮問をうけて、消防団運営委員会を開催する。 6 消防団員等公務災害補償等共済基金加入に対する助成を行う。 7 東京都消防操法大会出場に対する助成を行う。（輪番制）								
経過		昭和22年 荒川消防団創設 定員300名 所属団員数221名（令和8年6月1日付） 昭和36年 尾久消防団創設 定員200名 所属団員数157名（令和8年6月1日付） 昭和38年 消防団に対する助成開始 昭和50年 防火防災協会に対する助成開始 ＜消防団施設設置数＞ 荒川消防団 全8分団が本部機能を有する施設（格納庫と会議室が併設された施設）あり 尾久消防団 全6分団が本部機能を有する施設あり ※ ふれあい館の整備に伴い、消防団本部施設も整備している（ふれあい館併設4か所）								
必要性		消防団は、地域に密着した防災機関として、災害対応のほか、区民消火隊や防災区民組織に対する防災指導等を行っている。区としてもその活動を支え、さらに発展させるための支援を行う必要がある。								
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	消防団員待機場所のある施設（分団）	14	14	14	14	14	消防団分団数(14分団)		
	②	消防団員の充足率（現数/定数）（%）	83	73	74	76	100	定員500名（荒川300名+尾久200名）		
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
推進		推進		地域の防災力を高める上で必要な事業である。						

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	消防団運営委員会賄	4	需用費	消防団装備品等	1,023	需用費	消防団装備品等	1,092
需用費	消防団装備品等	980	役務費	賞状筆耕料	7	役務費	賞状筆耕料	12
役務費	賞状筆耕料	6	負担金補助等	消防団運営補助金	8,907	負担金補助等	消防団運営補助金	8,522
負担金補助等	消防団運営補助金	8,872		（消防団福祉共済制度補助）			（消防団福祉共済制度補助）	
	（消防団福祉共済制度補助）			（消防団員等公務災害補償共済）			（消防団員等公務災害補償共済）	
	（消防団員等公務災害補償共済）			（防火防災協会補助金）			（防火防災協会補助金）	
	（防火防災協会補助金）							

備考	・物件費は主に一般需用費が占めており、補助費等は消防団等の運営に係る補助金である。また、補助金額は東京都消防操法大会の出場有無によって増減がある。
問題点・課題	・地域防災力の向上を図るうえで、消防団員の充足率向上が不可欠である。そのため、消防団員の活動環境の整備に資する適切な補助金の交付並びに装備品等の充実強化を支援する必要がある。

問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容			令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	消防団が滞りなく活動できるよう、補助金の支出や装備品等の支援を適正かつ速やかに行っていく。			消防団装備品の支給や運営補助金等の支出により活動を支援したほか、活動等を紹介するホームページを新規作成し、入団促進を強化した。			消防団が円滑に活動できるよう、適切な補助金の支出や装備品の支援を行うとともに、入団促進に向けた取組みを支援していく。		
②									
③									
他 施 区 区 の 実 況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）
議 会 （ 要 質 問 状 ）	平成28年度6月会議「中学校防災部から消防団への入団へとつなげる取り組みについて」 令和5年度 震特（3月）「消防団の充足率について」 令和6年度 震特（5月）「区と消防署と消防団の災害時の連携について」								

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-05-08		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	防災広場管理		部課名	危機管理部危機管理課		課長名	鎌田	
			担当者名	古橋		内線	417	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-07-01	防災広場管理					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 56	（ 1981 ）	年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱			
終期設定	○ 有 ● 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	02	防災基盤の整備					
目的	現在区内19カ所に整備されている防災広場を適正に管理し、災害時には地域防災活動の拠点として、また、平常時には防災訓練や地域コミュニティの場として活用できるように、維持管理を行う。							
対象者等	区民、管理町会関係者							
内容	1 設備の維持・管理 設備（公園灯や時計、フェンス等）の修繕、樹木の剪定、病虫害防除（消毒）、集水桝やU型排水溝の清掃は、区が実施している。 2 日常の管理 日常の管理（清掃等）は、防災区民組織と「荒川区防災広場の維持管理に関する協定」を締結し、該当地域の防災区民組織に委託している。また、令和7年度から新たに、防災広場清掃委託を実施し、防災広場の日常管理体制を強化した。							
経過	・ 荒川区防災広場の設置等に関する要綱 昭和55年11月2日 ・ 荒川区防災広場維持管理委託要領 昭和56年10月12日							
必要性	災害時には地域防災活動の拠点として、また、平常時には防災訓練や地域コミュニティの場として活用できるように、維持管理が必要である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） ・ 樹木の水やり、設備点検、清掃及び利用に関すること→防災区民組織(町会) ・ 設備修繕、小型防火水槽点検、樹木剪定、排水設備清掃等→区(民間委託：26,771,000円)							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	継続		現状の維持管理の水準を確保する。					

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	6,517	6,502	▲ 15	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	16,061	18,432	2,371		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	2,535	7,707	5,172		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	559	551	▲ 8
		減価償却費	7,101	6,873	▲ 228		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	559	551	▲ 8
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,232	391	▲ 841		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 32,887	▲ 39,354	▲ 6,467
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		33,446	39,905	6,459	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 32,887	▲ 39,354	▲ 6,467
	特別費用(g)		0	7,214	7,214	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	▲ 7,214	▲ 7,214	当期収支差額(e)+(h)		▲ 32,887	▲ 46,568	▲ 13,681	

- | | |
|-----|---|
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は令和6年度に比べ、設備等の老朽化に伴う防災井戸やかまどベンチの修繕等を多く実施したため、維持補修費が増加している。 ・行政収入は防災広場内に設置されている事業者の電柱等使用料である。 |
| 問題点 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボール遊びや騒音による苦情および放置自転車やごみの不法投棄等の問題がある。 ・設備の老朽化や樹木関連の地域の要望が寄せられる中、機能維持を図るため、優先度を鑑みて順次対応していく必要がある。 |

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	新たに防災広場清掃委託を実施し、ごみの不法投棄や放置自転車等の問題の改善を図る。	清掃委託事業者より、ごみの不法投棄や放置自転車等の情報が遅滞なく報告されるため、早期の対応が可能となった。	引き続き清掃委託事業者との連絡を密に取り、日常管理体制を強化していく。
②	引き続き広場の樹木・設備に関して、適切に管理し、修繕が必要な場合には順次対応していく。	広場の樹木・設備に関して、適切に管理し、樹木剪定・修繕が必要な場合には順次対応を行った。	引き続き広場の樹木・設備に関して、適切に管理し、樹木剪定・修繕が必要な場合には順次対応していく。
③			

他 区 施 状	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)
	新宿、台東、墨田、品川、目黒、大田、中野、豊島、板橋、足立

況 議 会 （ 要 質 問 旨 ） 状	平成28年	予特	「かまどベンチの設置箇所数について」
		予特	「トイレの設置箇所数及び洋式トイレの設置箇所数」
	平成29年	予特	「防災広場で祭り等イベントを行えないか」
		予特	「樹木の剪定の実施時期」
	令和6年	決特	「防災広場の維持管理について」

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		04-05-09			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		備蓄倉庫管理			部課名		危機管理部危機管理課		課長名	鎌田
					担当者名		松井		内線	3133
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-08-01		備蓄倉庫管理						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 53（ 1978 ）年度		根拠		都地域防災計画、都震災予防計画、荒川区地域				
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		防災計画				
実施基準		☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系		分野		VI 安全安心都市						
		政策		11 防災・防犯のまちづくり						
		施策		02 防災基盤の整備						
目的		災害時においては、応急対策用資器材や救援用物資の入手が極めて困難になることが予想されるため、平素から緊急時に必要な資器材や物資等を備蓄し、迅速かつ適切な対応を図る。								
対象者等		荒川区地域防災計画で定めている被害想定に基づく避難者、負傷者及び帰宅困難者等								
内容		1 備蓄倉庫 - 区管理：区内各地域に拠点備蓄7箇所 - 都管理：南千住に1箇所 2 主な備蓄物資 - 食糧：アルファ化米、粉ミルク（アレルギー対応含）、液体ミルク、ビスケット、飲料水等 - 資器材：組立式トイレ、組立リヤカー、炊飯バーナー等 - 生活用品：毛布、オムツ、生理用品、エアマット、洗口液、歯ブラシ、携帯トイレ等 3 備蓄量の増強 - 区の備蓄量を発災後1日分から3日分へと段階的に増強								
経過		昭和53年度 都第二次震災予防計画の中で「震災対策における都区間の役割分担」が策定され、都と区の間で備蓄数量等に関する役割分担が明確化され、区でも備蓄を開始する。 平成 7年度 阪神・淡路大震災を契機に、避難所となる区立小中学校の避難所機能強化の一環として、区立小中学校の教室等を活用した「ミニ備蓄倉庫」を平成7年から3か年計画で整備。 平成23年度 東日本大震災の被害等を踏まえ、備蓄品目・数量等の見直しを実施。 平成24年度 東京都発表の首都直下の地震の被害想定を受けて備蓄品目・数量等の見直しを実施。 令和3年度 液体ミルクの備蓄開始。 令和6年度 新たにエアーマット（2次避難所避難者）、口腔ケア用品、備蓄専用ガソリンを導入。 令和7年度 区の備蓄量を発災後1日分から3日分へと段階的に増強開始。 令和8年度 民間倉庫であるJR貨物ロジ・ソリューションズ(株)隅田川支店 第1営業所と備蓄物資の保管及びこれに付帯する荷役作業の委託に関する契約を締結。								
必要性		災害時においては、応急対策用資器材や救助用物資、その他食糧品等の入手が極めて困難になることが予想されるため、区の被害想定に基づいて的確に備蓄する必要がある。								
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)		
	① 備蓄食糧の充足率（%）	100	100	100	100	100	都の被害想定に対応した備蓄数量を確保するように取り組む。			
	② 備蓄物資（主食）数量（食）	297,360	297,360	377,310	500,000	500,000	備蓄物資（主食）の備蓄数量			
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
重点的に推進		重点的に推進		区の被害想定に対応した備蓄数量を確保するとともに、避難者それぞれの状況に対応した備蓄物資の充実に向け、重点的に推進していく。						

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-05-10		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	災害情報収集・管理・伝達システム		部課名	危機管理部危機管理課	課長名	鎌田		
			担当者名	牧野	内線	2791		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-09-01		災害情報収集・管理・伝達システム					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 55（ 1980 ）年度	根拠	災害対策基本法、電波法					
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	01	災害時における体制の強化					
目的	災害時の情報収集・管理及び伝達を行うための各種システムを整備し、区の災害対応体制の強化を図る。							
対象者等	区民、防災区民組織、防災関係機関							
内容	1 防災無線設置および高所カメラの設置状況 固定系屋外 100局、固定系戸別受信機 213台、 MCA無線 353台、携帯デジタルトランシーバー 190台 区内超高層建築物（6地点）の屋上に高所（IP）カメラ8基設置 2 無線訓練 ・固定系：毎日定時の時報チャイム放送及び毎月第3水曜日に試験放送を行い、動作及び伝播状況の確認を行っている。 ・MCA無線：毎月第3水曜日に局間通信を行い、動作及び伝播状況の確認、操作要領の習熟訓練を行っている。 3 保守点検 年間契約により設備ごとに日常保守と定期点検（年1回）を実施している。							
経過	昭和55年度 固定系・移動系無線設置／昭和62年度 固定系デジタル化／平成元年度 固定系ナロー化、移動系デジタル化・ナロー化、各種無線増設、地域防災無線設置／平成10年度 固定系屋外子局チャイムメロディー変更／平成21年度 映像系端末（地域W i M A X）を導入（28年度に地域BWAへ移行）／平成22年度 地域防災無線に代わり、MCA無線を219台導入（24年度から262台）／平成23年度 全国瞬時警報システム（Jアラート）を導入／平成24年度 屋外スピーカー電話応答サービスを導入／平成26年度 戸別受信機を要援護者施設に設置／平成27年度（平成28年3月）防災アプリ配信開始／平成29・30年度 災害時情報収集・管理・伝達システムの構築に係る基本設計、実施設計／令和元年度 固定系デジタル化（3年間）、MCA無線機の更新／令和2年度 災害情報システムの構築／令和3年度 災害情報受信機の導入 新たな防災アプリの配信／令和7年度 防災アプリの機能改修							
必要性	災害時には、電話回線やインターネット回線に支障が生じることが予想される。重層的な連絡手段の確保のため、防災無線設備の整備及び活用を図る必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 荒川防災情報システム保守管理委託：17,604,400円、災害情報システム保守管理委託：13,429,900円、 気象観測システム保守管理委託：1,056,000円 等							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進	重点的に推進	防災無線は災害時の区民への有力な情報連絡手段であり優先度が高い。						

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-05-11		戦略プラン	☒ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	地域設置消火器整備		部課名	危機管理部危機管理課		課長名	鎌田	
			担当者名	藻垣		内線	418	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-10-01	地域設置消火器整備					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 47	（ 1972 ）	年度	根拠				
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	02	防災基盤の整備					
目的	初期消火の実効性を高めるため、地域に街頭消火器を配置し火災被害の拡大防止を図る。							
対象者等	区民全般							
内容	1 地域設置消火器（10型消火器）の種別 （1）建造物設置型（民家の塀等に設置し、主に家屋等の初期消火に用いる） （2）街路設置型（災害対策上重要となる路線に対し設置し、主に車両火災等の初期消火に用いる） ※区が設置している10型消火器のほかに、町会へ配布している50型消火器がある。 2 設置本数（令和8年4月時点） 10型：建造物設置2,763本、街路設置型859本、計 3,622本 50型：493本 3 主な事業内容 （1）消火器の保守点検（年1回） （2）耐用年数の経過した消火器の順次更新 （3）地域設置消火器の修繕 （4）町会及び個人等の所有の消火活動や訓練に使用した消火器の薬剤を補充							
経過	昭和47年度 地域に消火器の配備事業開始（2,000本設置） 昭和55年度 「大地震に関する延焼火災の防止等に関する条例」制定 昭和61年度 増配備（2,000本増設置） 平成 7年度 街路設置型消火器整備の本格整備開始 平成13年度 都震災対策条例の制定（都震災予防条例廃止）、荒川区災害対策基本条例制定 平成24年度 消火器維持管理の規定改正（消火器の定期点検において耐圧性能点検が導入された）により耐用年数の経過した消火器を順次更新 令和 7年度 一次避難所及び二次避難所に増配備							
必要性	地域に消火器を配備することは、発災時の初期消火の実効性を高め、被害の拡大を防止するために非常に重要である。また区民の防災意識を高めるためにも必要である。							
実施方法	（ ☒ 一部委託） （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 10型消火器保守：2,832,720円、町会50型消火器保守：825,000円							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	地域設置消火器数（本）	4,300	4,086	4,115	4,300	4,300	設置基準を基に消火器を設置する。
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続		継続	維持・管理の水準を、引き続き確保していく必要がある。					

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	517	516	▲ 1	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	21,281	9,596	▲ 11,685		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	98	31	▲ 67		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 21,896	▲ 10,143	11,753
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		21,896	10,143	▲ 11,753	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 21,896	▲ 10,143	11,753
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 21,896	▲ 10,143	11,753	

備考	物件費は、主に薬効期限満了に伴う消火器購入に係る経費のため年度によって購入本数が異なるため変動する。
----	--

問題	・家屋の建て替えなどによる撤去があり、新規設置場所を確保する必要がある。 ・雨風による経年劣化のため、格納箱の老朽化が進み、多数の交換が必要となっている。
----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き格納箱を購入し、劣化したものについては交換対応を行う。	令和6年度までに実施した点検結果を基に格納箱を約30箇所交換対応を行った。	引き続き格納箱を購入し、劣化しているものについては交換対応を行う。
②	一次・二次避難所に新たに配備する消火器について施設所管課と調整を図り、適切に設置していく。	施設所管課と調整を図り、一次・二次避難所に消火器約70本を新規設置した。	引き続き、区施設への消火器新規設置について施設所管課と調整を図り、適切に設置していく。
③			

他区の実 施状況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)

議 会 質 問 状 況 (要旨)	平成30年予特 「近年開発されている消火資器材の活用について」
	令和元年度決特 「様々な消火器具の実践的な防災訓練について」
	令和4年度決特 「災害時に必要な消火器、消火栓、防火水槽などのオープンデータについて」
	令和4年度予特 「木造住宅密集地域での消火器の設置状況について」
	令和6年度7月震特 「木造住宅密集地域での消火器の拡充及び周知について」

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		04-05-13		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		防災広場整備		部課名		危機管理部危機管理課		
				担当者名		古橋		
				課長名		鎌田		
				内線		417		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		02-01-01		防災設備整備・改修費				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 56（ 1981 ）年度		根拠		荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱、荒川区地域防災計画		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価 事業体系		分野		VI 安全安心都市				
		政策		11 防災・防犯のまちづくり				
		施策		02 防災基盤の整備				
目的		地域危険度の高い地域において災害時の消火活動や、一次避難者への対応に必要となる小型防火水槽や防災井戸、トイレ対応マンホールなどを防災広場等に設置していく。						
対象者等		区民及び防災区民組織						
内容		1 要綱による設置基準・防災広場用地取得基準 ・地域危険度が5または4の地域で、特に消防水利の不足地域であること ・用地の規模が、概ね300㎡～500㎡であること ・防災活動を円滑に行える道路に面すること ・維持管理を受託する防災区民組織があること 2 防災広場・防災設備の整備状況 ・防災広場 19箇所 ・防災井戸 65箇所 区設置（防災広場、公園・児童遊園、小中学校、防災スポット・GS等に設置） ・防災井戸 2箇所 都設置（都立公園（汐入・尾久の原に設置） ・小型防火水槽 114箇所（防災広場、公園・児童遊園等に設置 容量3～10t）						
経過		昭和52年度 都の事業として開始 昭和53年度 区に事務移管 平成12年度 新たな区基本計画においても「災害に強いまち」の一環として位置付けをする。 同計画で整備目標を29ヵ所（地域危険度（総合危険度）5又は4の町丁目数の計）とした。 平成21年度 第6回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。 これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は32ヵ所となる。 平成25年度 第7回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。 これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は33ヵ所となる。 平成29年度 第8回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。 これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は30ヵ所となる。 令和4年度 第9回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。 これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は29ヵ所となる。						
必要性		地域危険度の高い地域等について、災害時の地域防災活動の拠点として整備するため、必要である。						
実施方法		（ ☐ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	防災広場整備数（か所）（地域危険度5又は4の町丁目数のうち）	16	16	16	16	29	地域危険度5又は4の地域の、1つの町丁目につき1か所整備。
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続		継続	現状の維持管理の水準を確保する。					

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			540,264	21,672	85,042	43,403	50,841	41,584	22,259
決算額（8年度は見込み）			88,924	19,272	56,518	40,921	23,989	38,444	22,259
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
委託料	防災井戸保守点検委託	511	委託料	防災井戸保守点検委託	510	委託料	防災井戸保守点検委託	549	
工事請負費	防災スポット等防災設備工事	23,478	工事請負費	防災スポット整備工事	37,934	工事請負費	宮前公園第三期整備区域	4,500	
						負担金	防災設備工事に伴う負担金	17,210	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,207	3,199	▲ 8	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	510	510	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	11,399	11,192	▲ 207		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	606	192	▲ 414		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 31,561	▲ 29,542	2,019
		その他行政費用	15,839	14,449	▲ 1,390		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		31,561	29,542	▲ 2,019	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 31,561	▲ 29,542	2,019
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 31,561	▲ 29,542	2,019	

備考

物件費は防災井戸保守点検にかかる費用である。

問題点・課題

地域ごとに、防災設備の需要数と設置数にばらつきがあり、不足地域には防災広場、防災スポット等の整備にあわせて設置を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き設備ごとの需要数や防災広場の面積等を勘案し、順次整備していく。	公園や防災スポット等の整備に合わせ、各地域で必要となる防災設備を設置した。	引き続き設備ごとの需要数や防災広場の面積等を勘案し、順次整備していく。
②			
③			

他 区 の 実 況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 新宿、台東、墨田、品川、目黒、大田、中野、豊島、板橋、足立									
議 会 （ 要 質 問 ） 状	平成28年	予特「かまどベンチの設置箇所数について」 予特「トイレの設置箇所数及び洋式トイレの設置箇所数」 予特「防災スポット用地が防災広場になることがあるか」								
	平成29年	予特「樹木の剪定の実施時期」								
	平成30年	予特「防災広場建設用地の確保について」								

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-05-15		戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名	A E D（自動体外式除細動器）の整備費		部課名	危機管理部危機管理課	課長名	鎌田		
			担当者名	山崎	内線	418		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-20-01	A E D（自動体外式除細動器）整備費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17	（ 2005 ）	年度	根拠法令等	なし			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）	年度				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	02	防災基盤の整備					
目的	心肺停止状態の傷病者に対して使用する医療器具であるA E D（自動体外式除細動器）を設置し、区内の救命率向上を図る。							
対象者等	心肺停止状態の傷病者							
内容	1. 区施設及び区内各所にA E Dを設置し、いつでも、誰でも有効な救命処置ができるように整備することで、荒川区の安全安心都市づくりの一助とする。 2. 区内各所の営業所（コンビニエンスストア、ファミリーレストラン等）に、A E Dを設置している（令和8年1月1日現在92台）。 また、24時間営業の主要コンビニエンスストアについては、新規開店した店舗へのA E Dの設置や、A E D設置済みの店舗が閉店した際のA E Dの回収等を随時実施していく。							
経過	区内A E D設置経過 平成17年度 A E D137台をひろば館、学校等の区施設に管轄所管において設置。 平成21～27年度 荒川区歯科医師会館等に24時間対応可能なA E D計16台配備 平成30～令和元年度 A E D109台のリース契約を締結し、既存16台に加え24時間営業の主要コンビニエンスストアへ順次設置した。 令和7年度 A E Dのリース期限に伴い、新たに107台のリース契約を締結した。							
必要性	心肺停止状態の傷病者に対する迅速な処置のために必要である。							
実施方法	☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） A E D本体リース・設置・維持管理・撤去、消耗品維持管理・購入・撤去							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	24時間の店舗へのA E D設置率	100	100	100	100	100	コンビニ、ファミレス等の24時間営業事業所
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	継続	心肺停止状態の傷病者に対して救急車の到着前にA E Dを使用し対応することは、生存率を高めるための措置として有効であり、継続実施する必要がある。						

No2 (単位：千円)										
予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
予算額			1,828	1,836	1,795	1,795	1,803	1,931	1,600	
決算額（8年度は見込み）			1,744	1,645	1,645	1,645	1,670	1,561	1,600	
実績の推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	A E D設置台数（全庁分）		400	400	400	400	416	412	412	
	A E D設置台数（危機管理課分）		97	97	97	97	92	92	92	
予算・決算の内訳										
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）				
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）		
委託料	収納ボックス撤去作業委託	18	委託料	収納ボックス撤去作業委託	44	需用費	収納ボックス等	99		
使用料及び賃借料	A E D賃借料（109台）	1,624	使用料及び賃借料	A E D賃借料	1,517	委託料	収納ボックス撤去作業委託	17		
使用料及び賃借料	A E D解約料（2台）	28				使用料及び賃借料	A E D賃借料	1,484		
(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,138	1,135	▲ 3	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	1,670	1,561	▲ 109		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
		賞与・退職給与引当金繰入額	215	68	▲ 147	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,023	▲ 2,764	259	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	3,023	2,764	▲ 259	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,023	▲ 2,764	259	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,023	▲ 2,764	259		
	備考	物件費は設置するA E Dのリース契約に伴う費用である。令和7年7月から新たなリース契約を締結しており、単価が減少したため、物件費が減少している。								
問題点・課題	・いつでも誰でも、必要な時にA E Dが使用できるよう、コンビニエンスストア等へのA E Dの設置および設置場所の周知を継続していく必要がある。 ・コンビニエンスストアの閉店・開店に迅速に対応できるように、各コンビニエンスストア担当者と適宜連携を取りながら、設置状況の確認を行い、変更があった際には区HPの更新等を行う必要がある。									
問題点・課題の改善策										
	令和7年度に取り組む具体的な改善内容			令和7年度に実施した改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む具体的な改善内容			
①	引き続きA E Dの設置先担当者へ定期的に連絡を行い、設置状況に変更が生じた場合には、区HPの設置場所情報を更新する。			A E Dの設置先担当者へ定期的に連絡を行い、設置状況に変更が生じた場合は、遅滞なく区HPの設置場所情報を更新し最新の情報を掲載した。			引き続きA E Dの設置先担当者へ定期的に連絡を行い、新規設置の可否について確認し、A E D設置店舗の拡充を図っていく。			
②										
③										
他区の実施状況	(実施 22 区			未実施 0 区			不明 0 区)			
議会（要旨）質問状況	平成30年	予特	「コンビニへの設置状況、区内の宿泊施設でのA E D設置状況と設置事業者との連携」							
	令和元年	決特	「防災アプリへのA E Dの表示状況」							
	令和7年	予特	「荒川区で設置しているA E Dの使用実績」「A E Dを使用した訓練の実施状況」							
			「A E Dの設置場所の周知」							

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-05-16		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	荒川区役所分庁舎管理費		部課名	危機管理部危機管理課		課長名	鎌田	
			担当者名	路川		内線	2791	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-11-01		施設管理費					
	01-11-02		維持管理費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 10	（ 1998 ）	年度	根拠				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	01	災害時における体制の強化					
目的	危機管理課（旧防災課）執務室が本庁舎に移転したことに伴い、令和元年11月1日から荒川区役所分庁舎として運用することとなったため、分庁舎内の執務環境を良好に保つとともに、災害時における荒川区災害対策本部の第二拠点としての役割を果たすことができるよう、平常時から建物や設備の適切な維持管理を行うものである。							
対象者等	区職員							
内容	1 施設概要 (1)敷地面積：521.07㎡ (2)延床面積：1,382.50㎡ (3)構造：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階／地下1階 2 施設構成（令和3年2月1日から） 1階：防災課分室・資機材保管場所等 2階：生活安全課執務室・情報管理室・無線放送室 3階：区民課統計係執務室・選挙管理委員会事務局執務室 4階：研修室・無線機械室 地階：電気室・機械室・倉庫 3 開庁時間 8：30～17：15（土・日・祝日・休日・年末年始[12月29日～1月3日]は除く。）							
経過	平成 3年 用地取得 平成 8年 建設工事・システム開発着手 平成 9年 建設工事竣工、システム開発完了 平成10年6月11日 開設 平成17年度 展示コーナーを月曜日も開館 令和元年11月1日 荒川区立防災センター条例の廃止に伴い「荒川区役所分庁舎」に名称を変更 11月 分庁舎2階防災課執務室は本庁舎3階へ移転 12月 分庁舎3階生活安全課執務室が2階へ移転 令和 2年 1月 本庁舎2階区民課統計係執務室が分庁舎3階へ移転 令和 3年 2月 本庁舎6階選挙管理委員会事務局執務室が分庁舎3階へ移転							
必要性	平常時から区の関係各課の執務スペースとして使用しているとともに、建物の特性上、災害時には災害応急活動の第二拠点として活用することから、建物や設備全般について、平常時から施設全体を適切に維持管理していく必要がある。							
実施方法	☐ （2一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） （1）建物管理（建築物点検・建築設備点検）→ 業者委託 （2）設備保守（電気設備、機械設備等）→ 業者委託							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		災害時の第二拠点として分庁舎を活用することを踏まえ、引き続き多くの防災情報機器を備えている分庁舎の建物及び設備全般について適切に維持管理していく。				

(単位：千円)借

■

44

況 論

要 旨

問狀
(主旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		04-05-18		戦略プラン		☒ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事			
事務事業名		永久水利事業費		部課名		危機管理部危機管理課		課長名		鎌田					
				担当者名		藻垣		内線		418					
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-15-01		永久水利事業費											
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）						☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 25（ 2013 ）年度		根拠											
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度		法令等											
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分				☒ 計画 ☐ 非計画							
行政評価 事業体系		分野		VI		安全安心都市									
		政策		11		防災・防犯のまちづくり									
		施策		01		災害時における体制の強化									
目的		震災等の火災に対し、枯渇しない消防水利を確保し、延焼防止に備えた永久水利施設を有効的に活用する。													
対象者等		区民、防災区民組織、防災関係機関													
内容		防災区民組織が震災等による火災に対し迅速に対応ができるよう、永久水利施設付近に防災資機材格納庫や消防可搬ポンプ等を整備する。また、その永久水利施設及び消防可搬ポンプ等を防災区民組織をはじめとする防災関係機関が速やかに活用できるよう、知識・技術を習得するため訓練を実施する。 1 永久水利施設 平成25年度：荒川遊園（河川水）、平成26年度：尾久の原公園（河川水）、 平成27年度：荒川公園（深井戸）、南千住六丁目スーパー堤防（河川水）、日暮里公園（深井戸） 平成28年度：第五中学校（河川水）、平成29年度：赤土小学校（深井戸） 令和4年度：第四峡田小学校（深井戸） 2 水利付近に配備する主な資機材等 格納庫、可搬消防ポンプ（B・C・D級）、ホース積載リヤカー、防火衣等、机、イス、組立式水槽、バルーン投光機、発電機、トランシーバー等													
経過		永久水利施設周辺の防災区民組織や中学校防災部、管轄消防署・消防団等が参加し、永久水利施設を活用し可搬消防ポンプやホース積載リヤカーによる遠距離送水・放水訓練を実施している。 令和 2年度 都立尾久の原公園：12/5実施（消防訓練（尾久消防署担当）） 令和 3年度 荒川公園：2/23-2/25実施（消防訓練（荒川消防署担当）） 令和 4年度 第四峡田小学校：9/18実施（完成披露会）、荒川公園：11/26実施 令和 5年度 第四峡田小学校：6/26実施、日暮里公園：9/10実施、 南千住六丁目スーパー堤防：10/29実施 令和 6年度 第四峡田小学校：7/14実施、赤土小学校：10/6実施、日暮里公園：10/20実施、 荒川公園11/30実施 令和 7年度 赤土小学校：7/6実施、日暮里公園9/28実施、あらかわ遊園11/29実施、 第四峡田小学校：12/7実施													
必要性		震災時に発生する火災に対しては、長時間にわたる消火活動が必要であり、継続的な消火活動を可能とするためには、隅田川の河川水や深井戸等の枯渇しない水源を活用した永久水利施設が必要である。													
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 委託内容=訓練会場の設営、消防ポンプの保守点検													
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明						
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)							
	①	永久水利施設の整備（箇所）			8	8	8	8	8	地域危険度 4 又は 5 の地域に整備					
	②														
③															
事務事業の分類				分類についての説明・意見等											
8年度		9年度													
推進		推進		大震災時の火災の延焼拡大を防止するために計画的に推進する必要がある。											

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			879	10,313	9,869	2,309	2,668	2,798	2,869
決算額（8年度は見込み）			670	1,455	7,343	829	559	2,164	2,869
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	永久水利活用訓練実施数		0	1	4	3	4	4	4
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	可搬ポンプ修繕	69	需用費	可搬ポンプ修繕	1,622	需用費	可搬ポンプ修繕	2,057	
委託料	ポンプ保守点検等	491	委託料	ポンプ保守点検等	542	委託費	ポンプ保守点検等	812	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,448	1,445	▲ 3	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	559	2,164	1,605		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	2,553	1,943	▲ 610		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	274	87	▲ 187		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,834	▲ 5,639	▲ 805
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		4,834	5,639	805	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 4,834	▲ 5,639	▲ 805
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 4,834	▲ 5,639	▲ 805

備考	物件費については、永久水利施設が整備から１０年経っており、永久水利資機材の耐久年数がおおむね１０年のため資機材更新を行い増額となった。
----	--

問題	・防災地区組織間の連携による永久水利の運用方法について、訓練を積み重ねて知識・習熟度を高めていく必要がある。
----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	訓練を実施する施設が同じ場所に偏っているため、消防署と協力しながら他の永久水利施設での訓練実施を目指す。	消防署協力のもと、訓練を4箇所実施し、そのうち、あらかわ遊園では10年ぶりに実施した。	消防署と協力しながら、他の永久水利施設においても訓練を通じて運用方法について知識・習熟度を高めていく。
②			
③			

他区の実 施状況	(実施		0	区	未実施		22	区	不明		0	区)

議 会 質 問 状 況 (要旨)	令和2年度震災・災害対策調査特別委員会「永久水利施設整備の国や都の補助について」
	令和5年度震災・災害対策調査特別委員会「永久水利施設の点検について」「永久水利の意義や使い方等、地域の方への周知について」「遠距離送水訓練時の区や消防署など、関係機関の関わり方について」
	令和6年度震災・災害対策調査特別委員会、決算に関する特別委員会「防火用水以外での永久水利の活用について」